

## 「第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年2月14日（金）11時45分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

### 【危機管理監】

それでは「第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。

「新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応」について説明いたします。国内外の発生状況について、現在、世界全体で4万5千人程度の患者が発生しています。都の発生状況としては、昨日13日の夜の時点で都内在住者1名増えまして、合計4名となっております。国の動きですが、昨日18時から第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されました。国の対策本部会議資料については、参考資料として配布しておりますので、後ほどご参照ください。

都の対応について、「帰国者・接触者電話相談センター」、そして「帰国者・接触者外来」の新規開設を行いました。また中国武漢市から帰国した在留邦人等については、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供することとしております。

第1便の状況について、経過観察のために宿泊施設に滞在していた197名については、2月12日に検査を実施した結果、全員陰性ということでした。

第2便の状況に関しては、経過観察のために宿泊施設に滞在していた199名についても、検査を実施した結果全員陰性となっております。

横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応について、国からの要請に基づき、218名の陽性患者のうち65名を都内の医療機関で受け入れています。

それでは各局の対応について、福祉保健局からお願いいたします。

## 【福祉保健局】

新型コロナウイルスに関連した患者の発生について、都内において新型コロナウイルスに関連した感染症の症例が確認されました。昨日発表したプレス資料のとおりです。

この都内患者の積極的疫学調査の実施状況についてです。関係保健所と連携し、患者（タクシー運転手）の行動歴等を調査しております。現段階で発症前14日以内に中華人民共和国湖北省及び浙江省の滞在歴はありません。また、発症後にタクシーの乗務はなく、普段からマスクを着用して乗務していることを確認しています。現在は関係保健所と連携して、濃厚接触者への積極的疫学調査をさらに徹底して実施しております。

今後の予定について、感染経路を把握するため、患者の発症前の行動歴も含め、引き続き調査を行っております。濃厚接触者についても、積極的疫学調査を確実に実施し、症状の有無に関わらず、新型コロナウイルス感染症の検査を全例実施することとしております。

新型コロナウイルス検査（都内）の実施状況についてです。先ほど申し上げた1名の陽性を加えまして、検査30件に対して陽性者4名となっております。

続いて、帰国者・接触者電話相談センターの受付状況について、各保健所における相談対応件数は、現時点でトータル434件の相談を受け付けております。

次に当初から設置しておりました一般相談のコールセンターの受付状況は、設置後3クール目に移りましたが、おおむね2クール目の状況で推移し、トータルでは3116件のご相談を受け付けております。

### 【危機管理監】

続きまして、総務局からお願いいたします。

### 【総務局】

総務局からは、他の自治体との連携についてお話しいたします。

まず都内各区市町村との連携体制についてですが、本日の区長会において、都のこれまでの対応について説明をする予定です。引き続き、市町村との情報共有についても同様に行っていきたいと考えております。

あわせて、区市町村の危機管理担当との情報共有を図るため、実務者による会議を来週開催するべく、現在調整を進めております。

また、九都県市首脳会議の感染症に関する部会において、情報連絡体制を確立することについて、幹事県である神奈川県と今後、調整を進めてまいります。

### 【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、本部長からお願いいたします。

### 【知事】

連日ご苦労様です。

福祉保健局長から報告があったように、昨日、初めて都内在住者について、新型コロナウイルス感染症患者が確認されました。この事例については、関係する区の保健所と連携しながら積極的疫学調査を実施するとともに、感染経路の確認などを早急に進めていただきたい。その結果については、都民の安全と安心を確保するため、今日判明した

情報については都民の皆様にも速やかに公表していただきたい。スピード感を持って対応していただきたいと思います。

そして現在、国内感染者の拡大を防ぐ重要な局面であるということをこの会議で皆と意識を共有していきたいと思います。

都はこれまでも、相談体制を拡充したり、検査体制の強化、そして医療体制の整備などに、タイミングを逸することなく取り組んできたと考えているが、今般の件を受け、さらに可能な限りの検査の実施や、医療機関、保健所向けの防護服の提供、受け入れ医療機関の体制整備など、更なる感染症対策に取り組んでまいります。

また、東京都医師会等の関係機関と連携し、医療体制の確保を図るとともに、医療機関に対して必要な防護服などを確実に提供していただきたい。

それから都民の皆様へのお願いですが、ぜひ、正しく恐れていただき、手洗いの励行、それから基本的な感染症の対策に努めていただきたいと存じます。

また事業者の皆様には、不特定多数の方々との接触が多い従業員の皆様に対しては、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗いを励行するなど、基本的な感染防止にしっかりと努めていただきたい。

また、発熱などの症状がある方や、風邪のような症状が長引いている方は、各保健所などの「帰国者・接触者電話相談センター」に、まずはご相談いただきたい。そして、感染予防など一般的な相談については、電話相談窓口のコールセンターにご連絡いただき、自ら対策を心掛けていただきたい。

なお、すでに発熱などの症状がある方は、テレワークの積極的な活用や、仕事を数日間お休みいただくなど、不要不急の外出を控えていただきたいと思います。

前回の対策本部会議でも申し上げましたが、感染拡大の防止や都内経済対策などに必要な経費を早急に取りまとめ、第1回定例会にお諮りし、ただちに対応していくということで、それぞれ各局よく詰めていただきたいと思います。

そして、横浜港沖に停泊しているクルーズ船や、中国湖北省の帰国希望者向けチャーター機第5便への対応などが週末にかけて予定されております。各局それぞれの現場で対応していただくことになると思いますが、よろしく願いいたします。また、国から要請が様々あるかと思しますので、迅速に対応できる体制を確保していただきたい。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。各局、各機関とも本部長からの指示事項の徹底をよろしく願いいたします。

以上で、「第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。